

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【公表番号】特表2016-525544(P2016-525544A)

【公表日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-051

【出願番号】特願2016-529754(P2016-529754)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/58	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/7036	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/546	(2006.01)
A 6 1 K	31/505	(2006.01)
A 6 1 K	31/4709	(2006.01)
A 6 1 K	31/496	(2006.01)
A 6 1 K	31/573	(2006.01)
A 6 1 K	31/57	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/58	
A 6 1 K	47/10	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 K	9/12	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	31/7036	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	31/546	
A 6 1 K	31/505	
A 6 1 K	31/4709	
A 6 1 K	31/496	
A 6 1 K	31/573	
A 6 1 K	31/57	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	31/00	

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月28日(2017.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

### 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

( a ) 本質的に  
( a 1 ) 治療的有効量の、キノロン、フッ素化キノロン、及びそれらの薬学的に許容される塩、水和物、溶媒和物又はN-オキシドからなる群から独立して選択される抗菌剤；  
又並びに

(a2) 治療的有効量の、コルチコステロイド、並びにそれらの薬学的に許容される塩、水和物、溶媒和物、エーテル、エステル、アセタール及びケタールからなる群から独立して選択される抗炎剤からなる治療成分。

(b) 適宜、眼内注射に適している、少なくとも 1 種の薬学的に許容される賦形剤；及び

(c) 適宜、眼内注射に適している、薬学的に許容される担体を含む、眼内注射用医薬組成物

### 【請求項2】

前記抗菌剤がフルオロ化キノロンである。請求項 1 に記載の医薬組成物

## 前記抗函用 【請求項】

【請求項3】 前記フッ素化キノロンが、モキシフロキサシン及びガチフロキサシンからなる群から選択される。請求項2に記載の医薬組成物

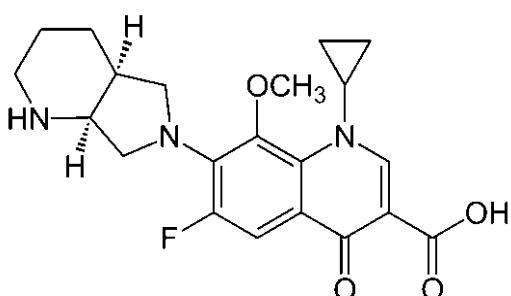
### 【請求項4】

前記フルオロ化ポリマーが毛細血管活性である。請求項3に記載の医薬組成物

前記ノノ茶

### 前記抗菌剤が 化学構造 (A) :

前記



A

で示されるフッ素化キノロンである、請求項 1 に記載の医薬組成物。

## 【請求項 6】

前記コルチコステロイドが、トリアムシノロン、トリアムシノロンアセトニド、トリアムシノロンジアセテート、トリアムシノロンベネトニド、トリアムシノロンフレトニド、トリアムシノロンヘキサセトニド、ベタメタゾンアセテート、デキサメタゾン、フルオロメトロン、フルオシノロンアセトニド、及びそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

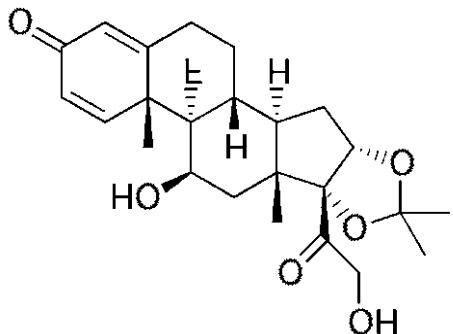
## 【請求項 7】

前記コルチコステロイドがトリアムシノロンである、請求項 1 に記載の医薬組成物。

## 【請求項 8】

前記コルチコステロイドが、化学構造（B）：

## 【化2】

**B**

で示される、請求項1に記載の医薬組成物。

## 【請求項9】

- (a) 前記抗菌剤がモキシフロキサシンであり、
- (b) 前記コルチコステロイドがトリアムシノロン又はその誘導体である、請求項1に記載の医薬組成物。

## 【請求項10】

前記賦形剤が、非イオン性ポリオキシエチレン-ポリオキシプロピレンブロックコポリマーからなる群から選択される、可溶化及び懸濁化用の剤である、請求項1に記載の医薬組成物。

## 【請求項11】

前記賦形剤がPoloxamer 407(登録商標)である、請求項10に記載の医薬組成物。

## 【請求項12】

- (a) 約1.0mg/mL濃度のモキシフロキサシン；
- (b) 約15.0mg/mL濃度のトリアムシノロンアセトニド；及び
- (c) 約1.0質量%濃度のPoloxamer 407(登録商標)を含む、請求項1に記載の医薬組成物。

## 【請求項13】

治療的有効量の、バンコマイシン、テイコプラニン、テラバンシン、デカプラニン、ラモプラニン、ゲンタマイシン、トプラマイシン、アミカシン、セフロキシム、ポリミキシンB硫酸塩、トリメトプリム、及びそれらの組み合わせからなる群から選択される抗生物質を更に含む、請求項1に記載の医薬組成物。

## 【請求項14】

前記抗生物質がバンコマイシンである、請求項13に記載の医薬組成物。

## 【請求項15】

請求項1の成分(a)、(b)及び(c)を混合し、それによって医薬組成物を得ることを含む、眼内注射用医薬組成物の製造方法。

## 【請求項16】

前記抗菌剤がフッ素化キノロンである、請求項15に記載の方法。

## 【請求項17】

前記フッ素化キノロンがモキシフロキサシンである、請求項16に記載の方法。

## 【請求項18】

前記コルチコステロイドがトリアムシノロンである、請求項15に記載の方法。

## 【請求項19】

- (a) 前記抗菌剤がモキシフロキサシンであり、

(b) 前記コルチコステロイドがトリアムシノロン又はその誘導体である、請求項14に記載の方法。

【請求項20】

前記賦形剤が、非イオン性ポリ(オキシエチレン-コ-オキシプロピレン)からなる群から選択される、可溶化及び懸濁化用の剤である、請求項14に記載の方法。

【請求項21】

前記賦形剤がPoloxamer 407(登録商標)である、請求項20に記載の方法。

【請求項22】

治療的有効量のバンコマイシンを更に含む、請求項20に記載の方法。

【請求項23】

前記抗菌剤、前記抗炎症剤、前記賦形剤及び前記担体を、ワンパッチ製剤方法で混合する、請求項15に記載の方法。

【請求項24】

ほ乳動物対象における眼の疾患、病態又は病理を治療するための請求項1に記載の医薬組成物であって、該組成物が、硝子体内注射、眼内前房内注射、病巣内注射、関節内注射、結膜下注射、テノン嚢下注射、点眼による送達、スプレーによる送達及び小管内送達からなる群から選択される送達方法によって、治療を必要とする対象に送達される、医薬組成物。

【請求項25】

前記硝子体内注射が、経毛様体注射及び非経毛様体注射からなる群から選択される、請求項24に記載の医薬組成物。

【請求項26】

前記ほ乳動物対象が、ヒト、ネコ、イヌ、他の愛玩動物、野生動物及び家畜からなる群から選択される、請求項24に記載の医薬組成物。

【請求項27】

ほ乳動物対象における眼の疾患、病態又は病理を治療するための請求項9に記載の医薬組成物であって、該組成物が、硝子体内経毛様体注射によって、治療を必要とする対象に送達される、医薬組成物。

【請求項28】

ほ乳動物対象における眼の疾患、病態又は病理を治療するための、

(a) 治療的有効量のモキシフロキサシン；

(b) 治療的有効量のトリアムシノロンアセトニド；及び

(c) 一定量のPoloxamer 407(登録商標)

を含む医薬組成物であって、該組成物が、眼内注射によって、治療を必要とする対象に、送達される、医薬組成物。

【請求項29】

ほ乳動物対象における眼の疾患、病態又は病理を治療するための請求項12に記載の医薬組成物であって、該組成物が、硝子体内経毛様体注射によって、治療を必要とする対象に送達される、医薬組成物。

【請求項30】

前記注射が、硝子体内注射及び経毛様体注射である、請求項29に記載の医薬組成物。

【請求項31】

前記注射が術中注射である、請求項29に記載の医薬組成物。

【請求項32】

請求項1に記載の医薬組成物と、容器に同封された該組成物の使用のための説明書とを含有する密封容器を含む医薬キット。

【請求項33】

ほ乳動物対象における眼の疾患、病態又は病理を治療するための医薬組成物であって、

(a) 請求項1に記載の抗菌剤を前記対象に硝子体内経毛様体注射すること；及び

( b ) 請求項 1 に記載の抗炎症剤を前記対象に硝子体内毛様体注射すること  
によって、治療を必要とする対象に送達される、医薬組成物。